

第3章

八丈分教室モデル事業の効果検証



1 取組の成果、運営上の課題及び今後の方策

あり方検討委員会では、八丈分教室モデル事業を検証するため、八丈分教室モデル事業に係るアンケート調査を実施するとともに、八丈町役場と特別支援学級を設置している八丈町立小・中学校に対しヒアリング調査を行った。

その上で、これらの結果と本報告書第2章の内容も踏まえ、「(1) 教育活動」、「(2) 学校経営」、「(3) 入学相談」及び「(4) 進路指導」の四つの視点から、八丈分教室モデル事業の「ア 取組の成果」と「イ 運営上の課題」について協議を重ね、「ウ 今後の方策」を整理した。(八丈分教室モデル事業に係るアンケート調査、八丈町役場へのヒアリング調査及び八丈町立小・中学校へのヒアリング調査については、参考資料参照)

(1) 教育活動

ア 取組の成果

(教科学習・作業学習等)

- 島内の小・中学校との連携を図り、一人一人の教育的ニーズを踏まえ、障害に応じたきめ細かな指導を実施している。
- 作業学習等については、島内の企業や施設等の理解・協力の下、島内での自立と社会参加に向けて必要な力を身に付けられるよう実施している。
- 島しょ地域という限られた範囲の中で、地域の人たちと非常に距離が近い形で教育が展開できている。

(八丈高等学校との交流・連携)

- 入学式や体育的・文化的行事等は八丈高等学校と合同実施し交流を深めているが、そのほかにも八丈高等学校・八丈分教室双方の教員から出される多様なアイデアによる交流及び共同学習を実施しており、障害のある生徒と障害のない生徒が共に学び共に育つ教育環境が整備されている。
- 八丈高等学校の生徒と一緒に暮らす中で、障害のある子供の学びとともに、同じ校舎で過ごす生徒への学びにもつながることは大きな魅力の一つである。
- 交流及び共同学習については、八丈高等学校の教員の理解を得ながら、徐々に進めてきたことが功を奏している。八丈高等学校の教員が八丈分教室の生徒や教員のことを、逆に八丈分教室の教員も八丈高等学校の生徒や教員

のことをよく理解し合った上で、少しずつ交流の実践を積み上げてきた。時間をかけゆっくと交流を広げてきた成果である。

（共生社会、インクルーシブな教育等）

- 都立の高等学校内に初めて特別支援学校の分教室を設置したことは、特別支援教育を進めていく上で共生社会の構築に向けたモデルケースといえる。
- 八丈分教室が設置されたことにより、障害のある子供たちが自己の生活する地域（八丈島）において、小中高と一貫した教育の機会が得られるようになり、インクルーシブ教育システムに必要な「多様な学びの場」の創出につながっている。
- 高等学校段階での学びを、保護者の元を離れずに、今まで小学校・中学校と積み重ねてきた地域において、同年代や地域の人々とのつながりの中で深められるということ、また、地元での就職に向けて学びを深められるということは大変意義がある。
- アンケート調査では、八丈分教室の生徒全員が、八丈島で学習できてうれしいと回答している。
- また、両校の交流の意義について、多様性や共生社会の理解促進、インクルーシブな教育の充実等が多数挙げられ、日々の交流を通じ両校の生徒がお互い良い刺激を受け成長につながっているというコメントもあった。

イ 運営上の課題

（教科学習・作業学習等）

- 八丈分教室の教育課程は本校の「職業自立類型」を参考に編成している。現在は生徒集団の障害の程度にばらつきは少ないが、今後、障害が重い生徒が入学した際には、教育課程の検討が必要である。

（八丈高等学校との交流・連携）

- 八丈高等学校と八丈分教室の生徒の体力面や活動スピードの差が大きいため、体育的行事については完全に同一内容の合同実施が難しい。

ウ 今後の方策

（教科学習・作業学習等）

- 今後、入学が見込まれる生徒の実態を踏まえ、教育課程の工夫や改善を検討していく。

- 作業学習の時間を活用し、例えば島の産業を生かした「シマカラ」の製造に加え明日葉クッキーなどの名物を作り、それを島外の特別支援学校のカフェで提供する。自分たちの取組が広く伝わっていくような活動、それが島に評判となって返ってくるような活動を企画していく。
- 島民とコラボレーションした取組を充実させていけると、八丈分教室を認知してもらうとともに、生徒の活動も広く評価してもらうことができる。地域の皆さんと連携した取組を進めていく。
- 東京では初めてだが、他県では離島への分教室の設置事例はある。今後同じような状況の分教室とネットワークを結び、学校経営や教育内容の情報交換を行い、離島ならではの教育を充実させていく。

（八丈高等学校との交流・連携）

- 八丈高等学校と合同実施する行事については、生徒の実態を考慮し、活動内容や方法を更に工夫して実施していく。
- 教科や科目等で枠組を決めるのではなく、八丈高等学校・八丈分教室双方の教育課程の教育効果がより上がる交流及び共同学習の形を教員同士が連携して検討し、引き続き取組を推進する。

〈東京都教育施策大綱（令和3年3月）24頁〉

4 教育のインクルージョンの推進

- すべての子供が、自らの力を最大限に伸ばし、主体的、積極的に社会参加できるようにするとともに、互いを理解しながら交流し、支え合う体験を通して、一人ひとりの「心のバリアフリー」を実現することが重要です。
- 子供たちにとって、学校生活等を通じて多様な人々と共に学ぶことが大切であり、そのことが、他者への共感や思いやりの心を育て、誰もが共に交流し、支え合う共生社会を実現することにつながります。
- こうした教育のインクルージョンを推進するためには、病気や障害等の状況にかかわらず、すべての子供たちを受け入れる姿勢や様々な専門性が必要です。
- 様々な状況の子供たちが、学習活動に参加している実感や達成感を感じながら充実した時間を過ごせるよう、柔軟な仕組みによる多様な学びの場を創出し、多様な個性を持つ子供たちが互いを認め、尊重し合いながら学ぶ環境を整えていきます。

(2) 学校経営

ア 取組の成果

(教職員体制)

- 副校長は、特別支援学校の管理職として八丈高等学校との日々の調整のほか、島内各所との連携を推進している。
- 学校活動に責任を持つ管理職が八丈分教室に常駐し、随時、迅速に対応することが円滑な学校運営につながっている。

〈副校長が担った連携の例〉

- ・ 東京都八丈支庁（集中作業学習受入、作品展示及び広報紙への学校掲載）
- ・ 東京都教育庁八丈出張所（夏期教員研修講師）
- ・ 八丈町役場、八丈町議会及び八丈町教育委員会（実習受入、管内副校長連絡会での情報共有、八丈分教室の教育活動に関する情報提供等）
- ・ 福祉関係（就労継続支援 B 型事業所^{※5}、ソーシャルファーム^{※6}での進路指導等）
- ・ 企業関係（農業、流通、製菓、観光等地元企業との連携等）
- 養護教諭は八丈高等学校養護教諭が兼務し、緊急時の応急処置や健康診断の実施等を行っている。
- 八丈分教室の設置に当たり、八丈高等学校の経営企画室に庶務事務等を行う八丈分教室所属の都立学校経営企画室支援員（会計年度任用職員）を配置し、就学奨励費等、特別支援学校特有の業務の円滑な遂行につなげている。

(八丈高等学校との連携)

- 八丈分教室と八丈高等学校全日制の教員が同じ職員室を利用しており、日常的に連携及び情報共有を行っている。両校の教員が職員室で日々顔を合わせ、互いに声をかけやすい環境があることにより、交流及び共同学習の充実につながっている。
- 八丈分教室開設前の八丈高等学校側との入念な打合せにおいて、施設利用や生徒の安全、物品の管理等様々な取り決めを行った結果、大きな支障なく運営できている。

※5 一般企業に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である方に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供を行う事業所

※6 自律的な経済活動を行いながら、就労に困難を抱える方が必要なサポートを受け、他の従業員と共に働いている社会的企業

- 八丈高等学校の週時程を調整することにより、特別教室や普通教室の一部を、年間通して定期的に使用できるようにしている。
- 学校危機管理計画等、危機管理について両校一体のマニュアルに改訂し、合同で避難訓練や宿泊防災訓練を実施している。

(八丈町役場との連携)

- 学校給食は八丈町教育委員会との協定により八丈町給食センターから提供を受けている。

イ 運営上の課題

(教職員体制)

- 校長は、行事や授業観察のため月一回程度八丈分教室を訪問している。ただ機会は限定されるため、副校長が対外的な代表者として対応している。
- 八丈分教室の教員には教科や特別支援教育の専門性も必要だが、あわせて、島の特別な環境、高等学校の中に設置された学校、少人数の教職員集団という条件の中で、他者と円滑なコミュニケーションが取れること、前向きにチャレンジしてみようとする意欲の高さが求められる。
- 教育課程の中で15の教科等を設定し、現在は6名の教員が一人当たり平均3教科等を主担当として受け持っている。また、校務分掌も一人当たり2～3分掌を兼務している。仮に学級数減（教員定数減）になった場合、一人当たりの担当教科や校務分掌が増えることが想定される。

(八丈高等学校との連携)

- 格技棟を普通教室として使用しているため、八丈高等学校の教室棟との距離がやや遠く、また、風雨時の音が気になることがある。

ウ 今後の方策

(教職員体制)

- 校長の八丈分教室への訪問及び授業観察等を定期的かつ意図的に計画していくことが重要である。
- 日々の学校運営では、八丈高等学校との調整のうち副校長間で処理できるものと、校長間の調整が必要なものとを峻別することが大切になる。
- 副校長は特別支援学校管理職の立場で、日常的に八丈高等学校及び島内

各関係機関との調整に当たっている。八丈分教室が八丈高等学校の一部ではなく、一つの「学校」として地域に根付いていく上で管理職は不可欠であり、円滑な学校運営及び危機管理の観点からも引き続き副校長を配置することが重要である。

- 副校長は教員の人事管理・サービス監督の観点や、島しょ地域の特殊な環境下での教員のメンタルヘルスマネジメントの側面からも重要な存在である。
- 島内の特別支援教育の充実のため特別支援教育コーディネーター※7を担える教員や進路指導に力のある教員の配置に努めていく。
- 島には独自の文化や慣習、ルールがあり、進路指導や教育相談のみならず、特別支援教育に関する専門性や島の地域性を踏まえた判断が日常的に求められている。適材適所の教員配置が重要である。
- 事務等の補助については、引き続き都立学校経営企画室支援員（会計年度任用職員）を配置していく。

（八丈高等学校との連携）

- 施設に関しては、両校の週時程を調整しながら、八丈高等学校教室棟の講義室の使用回数を増やす工夫や、ほかの余剰教室が発生した際には活用を検討していくことが大切である。
- 今後の人事異動等を想定し、開設時の状況や八丈高等学校と取り決めたルール等について資料として明確化し、適切に引き継いでいく。
- 高等学校と特別支援学校が同じ場所にあることの効果として、教員の研修等で特別支援教育のノウハウを共有できる場を設定していく。

※7 学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、学校内における特別支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う者

(3) 入学相談

ア 取組の成果

(入学相談)

- 八丈分教室開設以来、毎年複数の入学者を迎えている。

〈八丈分教室への入学者数〉

- ・令和3年度：3名（現3年生）
- ・令和4年度：2名（現2年生）
- ・令和5年度：2名（現1年生）

- 島外からの転居による入学希望者が存在する。

〈島外から八丈分教室への入学者数〉

- ・令和4年度：1名（都内市部からの転居）
- ・令和5年度：1名（都内区部からの転居）

(八丈分教室のPR)

- アンケート調査では、島内に八丈分教室が設置されたことは保護者の負担軽減につながっており、島外から移住された方にとっては八丈分教室の存在が島への移住の決め手の一つとなっていることが示されている。
- また、調査対象の約8割の方が、島内の人は八丈分教室の存在を認識しているのではないかと回答している。

(島内関係機関との連携)

- 八丈町子ども家庭支援センター等と連携し、生徒支援を行っている。

イ 運営上の課題

(入学相談)

- 島内中学校の特別支援学級在籍者の全てが八丈分教室に進学希望するわけではない。

〈島内中学校特別支援学級の在籍者数〉

- ・令和3年度（令和2年度中学3年生）：4名
⇒うち3名が八丈分教室に進学
- ・令和4年度（令和3年度中学3年生）：4名
⇒うち1名が八丈分教室に進学
- ・令和5年度（令和4年度中学3年生）：2名
⇒うち1名が八丈分教室に進学

（適切な生徒規模等）

- 集団による教育活動を確保し個々の社会性を伸長していくという観点からは、毎年複数人の生徒入学が必要である。
- 生徒数については、生徒間での学び合いや生徒会等の自治活動、話し合い等のためにもある程度人数が必要になる。自治活動は社会に出る上でも必要な力である。
- また、作業学習を行うためにも一定数の生徒が必要であり、仲間と協力し合いながら作業するという経験を積むためには、ある程度の集団の規模は欠かせない。
- 八丈高等学校との交流及び共同学習により日常的な集団学習を補うとしても、八丈分教室内での同学年及び異学年の生徒との交流や、学校としての体制の維持の観点からも、各学年複数人の生徒の在籍が一定期間継続して見込まれることが必要である。
- 八丈分教室を安定的に運営することを考えると、一定の生徒数や一学年だけではなく複数学年の生徒の存在は必要になる。

（八丈分教室のPR）

- 令和4年度末時点ではいまだ八丈分教室から卒業生が出ていないこともあり、特別支援学級の保護者をはじめとする島内全体に、八丈分教室の教育活動が十分浸透していない。
- アンケート調査では、調査対象の約2割と少数派ではあるが、島内の人には八丈分教室の存在をあまり認識していないのではないかとする声もあった。

（島内関係機関との連携）

- 島外から八丈分教室に入学する場合、家族で移住する必要があるため、住居の確保や保護者の就業先が必要となる。
- アンケート調査やヒアリング調査からは、島内の小・中学校が特別支援教育の専門性に対して八丈分教室に期待していることや、八丈高等学校の中にも特別支援教育を必要とする子がいることが分かる。八丈分教室が、自校の生徒だけではなく、八丈町の小中高の子供たちの特別支援教育に果たす役割はこれから大きくなっていく。

ウ 今後の方策

(八丈分教室のPR)

- 島内の小・中学校に在籍する支援が必要な児童・生徒に関する情報を八丈町役場や小・中学校と共有するとともに、八丈分教室を進学先として選んでもらえるよう八丈分教室の魅力向上に努める。
- 八丈分教室卒業生の島内就職や八丈分教室の日常の教育活動等を島内外にPRしていく。
- 移住促進を図る八丈町役場とも連携して、島しょ地域における教育の良さを島内外に発信していく。
- アンケート調査では、自然豊かな環境での丁寧な教育指導、八丈高等学校との交流を通じた集団学習の確保、共生社会実現に向けた教育等、様々な八丈分教室の魅力が挙げられている。今後島内外に八丈分教室をアピールしていく際には、これらの強みを前面に出していくことが有効である。

〈これまでに実施したPRの例〉

- ・ 学校見学会（令和3年度：計11回実施、参加者計30名）
（令和4年度：計5回実施、参加者計10名）
（令和5年度：計5回実施、参加者計15名）
- ・ 八丈分教室への入学を検討している保護者向け説明会
（令和4、5年度：各1回実施）
- ・ 島内企業と連携した生徒による作業学習生産品販売活動
（令和4、5年度：各1回実施）

〈取組の方向性〉



（島内関係機関との連携）

- 「都教委訪問^{※8}」により、研修の実施や授業への指導・助言等を通して、学校等の教育課題に応じた支援を実施している東京都教職員研修センターと連携し、八丈分教室が島内の特別支援教育のセンター的機能^{※9}を担い、研修会や巡回相談、教育相談を通じて、適切な支援へと結び付けていく。特別支援学級や通常の学級での特別支援教育の推進及び地域への啓発活動の拠点にもなることで、八丈分教室の魅力向上にもつながる。

※8 都内公立学校及び区市町村教育委員会からの申請を受け、原則として東京都教職員研修センター等の指導主事等を派遣し、学校教育の今日的課題についての研究・研修に対して、学習指導要領等の教育法規や国や都の方針等に基づき指導・助言することにより、学校等が抱えている諸課題の解決を支援することを目的とする。

※9 学校教育法第74条に、「特別支援学校においては、第72条に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の要請に応じて、第81条第1項に規定する幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努めるものとする。」と定められており、このことを一般に、特別支援学校の「センター的機能」と呼んでいる。（文部科学省ホームページから引用）

(4) 進路指導

ア 取組の成果

(就業体験・産業現場等における実習)

- 島内の企業や事業所、官公庁等の協力を得て、職場見学、就業体験及び産業現場等における実習を計画的に実施している。
- 様々な体験を通じ、生徒の得意分野が発見されたり、仕事に対しての興味喚起につながったりすることにより、就労意欲の向上が図られている。
- 実習先で島民と直接触れ合うことにより、島内の障害に対する理解促進や八丈分教室の教育のアピールにつながっている。
- アンケート調査では、八丈分教室の生徒や保護者、教員の多くが、現在の職場見学、就業体験等が進路を考える上で役に立っていると回答している。

イ 運営上の課題

(就労環境)

- 内地とは異なる就労環境があり、障害者が就労機会を得にくい。特にハローワークでの情報は少ない。

〈島内の就労事情〉

- ・ 求人はホームページや店頭貼り紙、チラシ等で行われることが多い。
- ・ 事業所規模が小さく、障害者雇用枠が極めて少ない。
- ・ 主な産業は、農業、建設業、医療・福祉、卸売業・小売業及び宿泊業・飲食サービス業である。
- ・ 移動手段（運転免許）の有無、季節労働及び障害に合った業務の切り出しが困難等の理由により、条件が整わない場合が多い。

(参考) 一般的な特別支援学校の進路指導の流れ

- ①ハローワーク等を通じ、情報収集
- ②障害者雇用を考えている企業を訪問・相談
- ③職務設計（生徒本人に適した職務の開発）
- ④インターンシップ対象生徒の紹介及び面談
- ⑤インターンシップの実施（職場での実習及び評価）

- アンケート調査からは、障害者雇用という制度に対しての企業等の理解促進については今後の課題であるとの意見があった。
- 八丈町役場からは、八丈分教室が継続していく上で、狭い島内において卒業生の就労先のキャパシティが飽和状態になってしまうことが課題として指摘されている。

ウ 今後の方策

(就業体験・産業現場等における実習)

- 産業現場等における実習の実施は強く求められる。八丈分教室の存在を知ってもらう、また、職場開拓の一環として、就職はできないまでも実習は受けてもらう取組をより強化していくことが大切である。
- 特別支援学校では、高度な職業教育を行う関係で、特別専門講師として民間の企業経験者に講師を依頼している。教員の数が限られる中、島の人材の力を借りていくことも大事になる。

(就労環境)

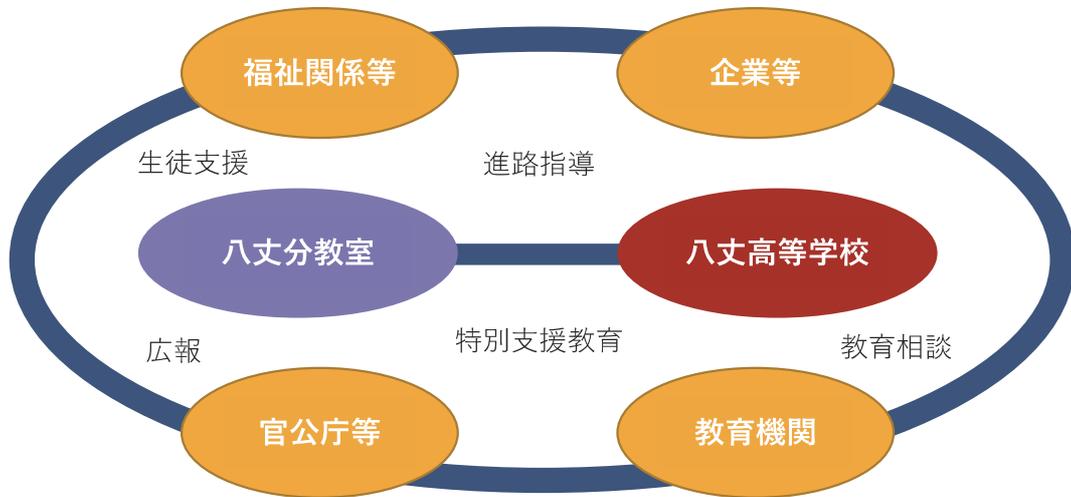
- 島内事情に合わせた就労先を開拓するため、青少年育成や産業・福祉の分野において中心的役割を担う団体や関係者等との連携を強化・継続する。
- チャレンジ雇用^{※10}やソーシャルファーム、テレワーク等、多様な就労の形態を町の実情や生徒の実態、進路希望に応じて模索する。
- 障害者や八丈分教室の教育に理解と協力のある企業等を増やしていくため、生徒の職場見学や産業現場等における実習等を通して、島内各所に障害者の就労に関する意識を醸成する。

〈取組の方向性〉

企業就労	<ul style="list-style-type: none"> ・実習受入実績がある会社のほか、高齢者施設、リネン工場及び空港清掃等、生徒の実態を踏まえ様々な業種の企業と連絡を取り、実習や就労の実現に向け検討する。
福祉就労	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援 B 型事業所との連携を強化する。 ・就業体験や産業現場等における実習の受入依頼のほか、定期的な交流等も計画する。
チャレンジ雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、八丈支庁・八丈町役場において実施している実習等の継続とともに、チャレンジ雇用の活用が可能か検討を依頼する。 ・障害者雇用の理解促進について、八丈町役場に働きかけていく。
オンラインを活用した就労	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用すれば離島であることが障壁とはならないため、生徒の希望や実態に一致する場合は実習や就労につなげていく。 ・都内外を問わず情報を収集する。
島外就労	<ul style="list-style-type: none"> ・島外への就労を希望する生徒に対しては、本校である青鳥特別支援学校と連携して進路指導を行う。

※10 各省庁・自治体において、働く意欲のある障害者を非常勤職員として1年以内の期間を単位に雇用し、1～3年の業務の経験を踏まえて、ハローワーク等を通して企業等への就職につなげる制度

〈島内連携のイメージ〉



〈八丈町役場との連携の例〉



ロベレニくん

- ・ 令和3年度に行われた、八丈町公式 SNS イメージキャラクターのアイデア募集において、八丈分教室の生徒が、町の主要な産業である「フェニックス・ロベレニー」をモチーフにしたデザインを考案し、採用され、キャラクター化された（名称「ロベレニくん」）。
- ・ 現在、八丈町では公式 SNS アカウントにおいてこのキャラクターを活用し、様々な情報を発信している。

〈八丈島の主要な産業の一例〉



フェニックス・ロベレニー

- ・ フェニックス・ロベレニーは八丈島の園芸の中で最も生産量が多く、主要な産業の一つであるが、後継者不足が課題となっている。
- ・ 八丈島の産業の中で、八丈分教室の生徒が就労可能な業種について、今後検討していく。

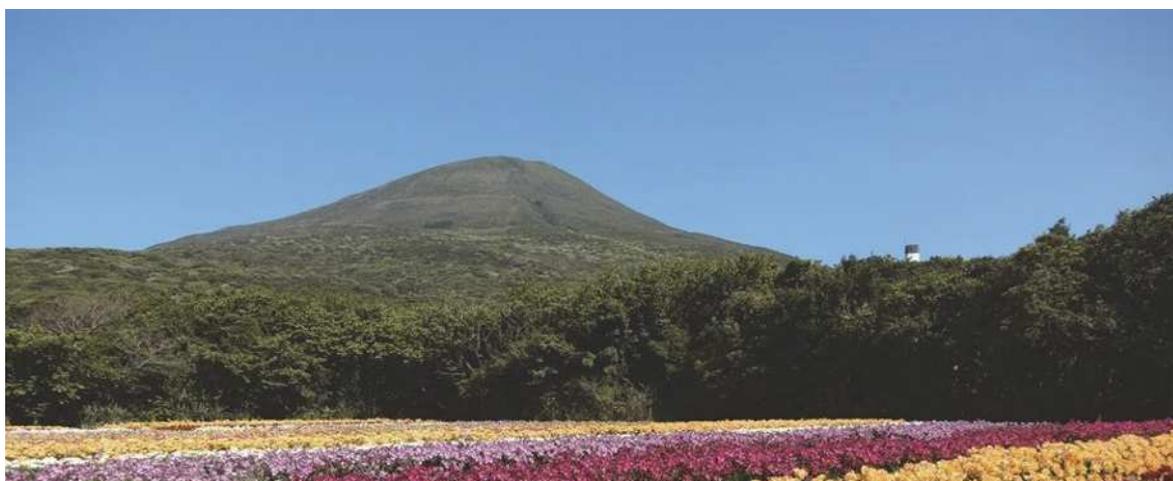
2 八丈分教室モデル事業の検証報告

以上を踏まえ、あり方検討委員会では、東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画に記載されている「分教室における特色ある教育内容」と「適切な規模の在り方」を主要課題として、八丈分教室モデル事業の効果検証を行った。

主要課題の一つ目、「分教室における特色ある教育内容」については、障害のある子供たちが自己の生活する地域において引き続き教育の機会が得られるようになったこと、八丈高等学校との交流及び共同学習において多様性や共生社会の理解促進につながっていること、島内関係機関との連携により充実した就業体験・産業現場等における実習等ができていることなどから、十分な特色が発揮されていることが確認された。

主要課題の二つ目、「適切な規模の在り方」については、引き続き八丈高等学校と連携し日常的な集団学習を補完するとともに、現在と同程度の集団による教育活動を維持していくことにより、同学年及び異学年の生徒との交流等を通じて、適切な規模による教育が安定的に継続できることが確認された。

以上の検証結果を踏まえ、あり方検討委員会としては、青島特別支援学校八丈分教室を、令和6年度以降モデル事業の継続ではなく正式に分教室として位置付けることを提言する。



第
1
章

第
2
章

第
3
章

第
4
章

参
考
资
料